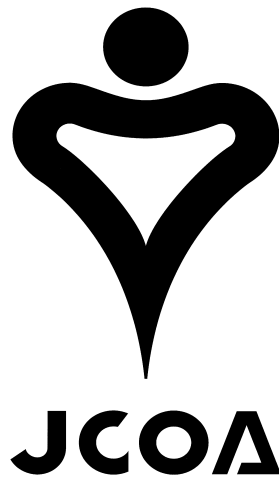


一般社団法人日本臨床整形外科学会
(J C O A)

入 会 の 契



J A P A N E S E
C L I N I C A L
O R T H O P A E D I C
A S S O C I A T I O N

一般社団法人日本臨床整形外科学会（JCOA）

入会のご案内

一般社団法人日本臨床整形外科学会は、1974 年（昭和 49 年）に整形外科開業医の全国組織である日本臨床整形外科医会として発足し、2012 年（平成 24 年 7 月 2 日）に法人格を取得しました。

現在、全国都道府県に 5,900 名以上の会員を有し、整形外科医療の発展をはかるとともに会員の医療環境、福祉の向上のために次のような活動を行っています。

1. 本会会員を日本整形外科学会の役員（理事、監事）、代議員、各種委員会委員などとして送り、その諸事業に参画することによって JCOA 会員の意見の反映につとめています。
2. 診療報酬に関する検討、情報交換を行い、日整会、外保連、日本医師会などへ医療技術の適正評価に関する提言を行っています。
3. 「骨と関節の日」、「骨と関節の 10 年」の活動やメディアへの対応などを通じて整形外科医療にかかわる社会的な働きかけを積極的に行っています。
4. 整形外科的な医療類似行為への対策をはかることにより整形外科医療の確立につとめています。
5. 全国規模の学術集会、研修会を開催して日常診療を中心にした医学的な向上、生涯教育の充実を図ると共に会員相互の親睦を目的とした活動を行っています。
6. JCOA 独自の福祉制度（生命保険、年金、所得補償保険）を運営しています。
7. 日本臨床整形外科学会雑誌、同会報、JCOA ニュースを定期的に発行しています。
8. ホームページ、メーリングリストを設けて会員相互の情報交換を行っています。

なお、メーリングリストには、診療科単位では最大規模の約 2,000 名の会員が加入し、日常診療に役立つ様々な情報の交換を実施していますので、ぜひご参加ください。

入会の手続き

1. 会員の資格：
整形外科を主たる標榜科とする私的病院若しくは診療所の開設者又はその勤務医である者で、理事会で認められた者
なお、入会に先立ちまたは同時に「各都道府県臨床整形外科医会」等に入会していただくことになります。
2. 入会の申込み：
別添の入会申込書に会費などを添えて都道府県の担当者に、お申込み下さい。
3. 年会費など：
年会費 24,000 円 入会金 10,000 円 合計 34,000 円が入会時に必要です。
入会金は積み立てて、学術振興のための事業に活用しています。

＊

＊

＊

入会後に

会員名簿（CD）、日本臨床整形外科学会雑誌、同会報、JCOA ニュースなどをお送りいたします。

また、毎年開催される学術集会、研修会のご案内をいたします。

ご不明の点がございましたら、下記事務局までお尋ね下さい。

記

一般社団法人日本臨床整形外科学会 事務局

〒110-0016 東京都台東区台東 4-26-8 御徒町台東ビル 6F

TEL 03-3839-5363

FAX 03-3839-5366

E-mail jcoa@ab.inbox.ne.jp

URL <http://www.jcoa.gr.jp/index.html>